

第18回 和泉市長杯サッカー大会要綱（案）

（第31回和泉市民サッカーフェスティバル）

主催	和泉市サッカー連盟
後援	和泉市、和泉市教育委員会
運営事務局	和泉市サッカー連盟社会人部
審判	和泉市サッカー連盟社会人部
参加資格	16歳以上の和泉市在学、在住、在勤が3名以上かつ11人以上で構成されたチーム及び和泉市サッカー連盟所属チームとする。
参加費	10,000円（スポーツ保険代含む。）
試合形式	12チーム（社会人部所属7チーム含む）により、予選リーグ及び決勝トーナメント戦を行う。
試合会場	関西トランスウェイスportsスタジアム
期間	令和4年11月13日（日）集合・受付（午前9時）開会式（午前9時30分～） 令和4年11月13日、27日、12月4日、11日……予選リーグ 令和5年1月29日、2月12日（予定）……ベスト8およびベスト4 令和5年3月5日（日）決勝戦（午前9時30分～）閉会式（午前10時50分～）
表彰	優勝・準優勝チームを表彰する。

競技規則

- | | | |
|----------|--------|--------------------------|
| (1) 試合時間 | 予選リーグ | 30分-5分-30分 |
| | ベスト8・4 | 30分-5分-30分（PK5人） |
| | 決勝 | 30分-5分-30分 延長5分-5分（PK5人） |

(2) 試合の成立

次の場合は、不戦負けとする。

・試合開始時に8名以上選手が揃わないとき（遅刻厳禁、審判が最終判断する。）。

※選手登録していない、確認できない選手は、出場できない。

・棄権の申し入れを行ったとき。

(3) 選手の交代

試合中の交代は、8名以内とし、審判の許可を得て交代すること。

一度交代した選手は、再度出場することはできない。

(4) 服装

- ①ユニフォーム、半パンツ、ストッキングを着用すること（色が上下それぞれ統一されていること。インナーの色も統一すること。）。ただし、ゴールキーパーは、色違いのユニフォームを用いる。
- ②対戦相手と色が同じになった場合は、一方がビブスをつける（審判が判断します。）。
- ③シューズ及びレガースは、必ず着用すること。
- ④すべての装身具（ネックレス、指輪、ブレスレット、イヤリング、皮革でできたバンド、ゴムでできたバンドなど）は、着用を禁止する。装身具をテープで覆うことも認めない。→違反者は、試合に出場させない。

(5) 警告退場

警告回数は、本大会中累積され、累積 2 回の警告を受けた場合、次の 1 試合を出場停止とする。極めて悪質なプレーヤーについては、以後の試合に出場を認めない。

(6) 審判

審判は、和泉市社会人リーグ所属チームが行う。審判は審判服を着用し、担当試合開始 30 分前には準備しておくこと。また、審判等への暴言等は、警告等の措置をとるなど厳しく対応する。

(7) 勝ち点

- ・予選リーグの各グループで勝ち点の多いチーム（1 位、2 位）が決勝トーナメントへ進む。
- ・勝ち点は、勝ちが 3 点、引き分けが 1 点、負けが 0 点とする。
- ・不戦勝の場合は、3 - 0（勝ち点 3）、棄権（不戦敗）の場合は、0 - 3（勝ち点 - 1）とする。
- ・勝ち点と同じ場合は、次の順で決定する。①直接対決の勝敗、②得失点差、③得点、④失点の順で比較する。なお、それでも順位が決まらない場合は、抽選により決定する。

(8) 試合球 対戦チームそれぞれが試合球を準備すること。

(9) その他 特に規定しない限り、現行日本サッカー協会の競技規則（新ルール適用）に準ずることとする。

留意事項

(ア) 選手は、重複して他のチームに属することはできない。

(イ) 会場への車は、最小限とし、会場には迷惑をかけないようにする。

(ウ) 本大会中は、事故の無いように十分注意し、事故発生の際は、チームの責任において処理する。運営事務局は、責任を負いません。

(エ) 荒天等の場合の中止等の確認は、運営事務局へ問合せをすること。落雷等危険がある場合（警報・注意報の発令時等）は試合を中止する。この場合、試合の半分を経過しているときは試合成立とする。

(オ) 開会式は、9 時までに集合し、受付を済ませ、各チーム 5 名以上（ユニフォーム着用）参加すること。開会式に遅れる場合は、運営事務局へ必ず連絡をすること。また、棄権の連絡は、大会運営上、5 日前（火曜日）までに連絡すること。これらの連絡なき場合等は、運営事務局一任とします。

(カ) 本大会で加入するスポーツ保険は、選手登録を認めた者のみ対象です。未登録者には適用できません（運営事務局は、責任を負いません）。

(キ) 最初の試合の 2 チームはゴールの設置を行い、最終試合の 2 チームはゴールの片付けを行うこと。

(ク) 代表者の連絡先などの個人情報は、大会の連絡などに利用します。

(ケ) ごみやペットボトル、たばこの吸殻などは、各チーム責任をもって持ち帰ること。グラウンドに迷惑をかけること。

(コ) 試合中ボールがコート外へ場外飛球の場合、試合を中断し、安全確認の後、再開すること。

(サ) 当日の社会人リーグ当番チームの指示に従うこと。帰るときは当番チームの清掃確認を受けること。

委 任 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、和泉市サッカー連盟が定める。